

令和5年度宮城県毒物劇物取扱者試験 試験案内

<試験に関するお問い合わせ先>

宮城県毒物劇物取扱者試験センター TEL：050-1742-8454

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

試験日時

令和5年9月6日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

受験願書提出方法

宮城県毒物劇物取扱者試験センターへ郵送すること。

<提出先>

〒980-0021

宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン15F

ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部

宮城県毒物劇物取扱者試験センター

受験願書受付期間

令和5年6月14日(水) から令和5年6月28日(水) まで(当日消印有効)

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害等の発生により、試験の延期
又は中止の可能性がある。その場合、決定次第速やかに宮城県保健福祉部
薬務課のホームページ上に掲載する。出願者への個別連絡は行わない。

(URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/dokugeki2.html>)



薬務課ホームページ

宮 城 県

< 目 次 >

項 目	ページ
令和5年度宮城県毒物劇物取扱者試験実施要領	1～
宮城県毒物劇物取扱者試験受験願書に関する注意事項	7～
よくある質問	11～

※ 実施要領、受験願書に関する注意事項及びよくある質問を必ず確認すること。

令和5年度宮城県毒物劇物取扱者試験実施要領

1 試験日時

一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験

学科及び実地試験 令和5年9月6日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

宮城県内

※ 受験願書受付終了後に宮城県保健福祉部薬務課のホームページ及び受験票にて案内を行う。仙台市以外の市町村及び公共交通機関による移動が不便な会場となる場合であっても、会場の決定に当たっては申請者の住所地は特に考慮しない。

※ 試験会場の不服により受験を辞退する場合であっても、5(3)により受験料の返金は一切行わない。

3 試験科目

(1) 学科試験(筆記試験)

イ 毒物及び劇物に関する法規

ロ 基礎化学

ハ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験(筆記試験)

毒物及び劇物の識別及び取扱方法

4 提出書類

(1) 受験願書

必ず令和5年度用の受験願書を使用し、「宮城県毒物劇物取扱者試験受験願書に関する注意事項」を確認して作成すること。

試験の種目は、「一般」、「農業用品目」及び「特定品目」の3種類があるため、出願の際は、いずれか1つを選択すること。

(2) 戸籍抄本又は本籍地(外国人にあっては、国籍等)を記載した住民票の写し(ただし、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものに限る。)

出願前3か月以内に発行されたものに限る。また、コピー等は認めない。

(3) 写真

縦4cm×横3cm。出願前6か月以内に無帽で上半身を撮影したもの。カラー、白黒は問わない。なお、写真の裏面に氏名を記載してから受験願書に貼付すること。

5 受験手数料

(1) 11,500円

(2) 手数料は、宮城県の発行する収入証紙により納付すること(消印はしないこと)。証紙金額が過不足している場合、現金・収入印紙・証紙購入時の領収書等が送られてきた場合は受理しない。

(3) 受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても手数料は返金しない。

(4) 宮城県収入証紙は、宮城県内各所の証紙売りさばき所にて購入すること。また、郵便等により宮城県収入証紙を購入することができるため、売りさばき所に出向くことが困難な場合には活用すること。詳細は宮城県会計課のホームページを確認すること。

6 試験案内及び受験願書の配布方法・配布期間

試験案内及び受験願書は、次の期間において宮城県保健福祉部薬務課のホームページからダウンロード

ンロードすること。受験願書については別紙1を拡大・縮小せず、A4版の白紙に印刷し使用すること。ダウンロードできない場合は、次の試験案内及び受験願書配布窓口で直接受け取ることができる。

なお、郵送での配布請求には一切応じない。

配布方法	配布期間
ホームページ	令和5年5月31日（水）午前9時から令和5年6月28日（水）午後5時まで
窓口配布	令和5年5月31日（水）から令和5年6月28日（水）まで （午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。）

試験案内及び受験願書配布窓口一覧		電話番号
宮城県保健福祉部（県庁）薬務課	薬事温泉班	022-211-2652
仙南保健福祉事務所（仙南保健所）	獣疫薬事班	0224-53-3119
仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）	食品薬事班	022-363-5505
仙台保健福祉事務所岩沼支所（塩釜保健所岩沼支所）	食品薬事班	0223-22-6294
仙台保健福祉事務所黒川支所（塩釜保健所黒川支所）	食品薬事班	022-358-1111
北部保健福祉事務所（大崎保健所）	獣疫薬事班	0229-87-8001
北部保健福祉事務所栗原地域事務所（大崎保健所栗原支所）	食品薬事班	0228-22-2115
東部保健福祉事務所（石巻保健所）	獣疫薬事班	0225-95-1475
東部保健福祉事務所登米地域事務所（石巻保健所登米支所）	食品薬事班	0220-22-6120
気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）	食品薬事班	0226-22-6615

7 受験願書の提出方法・受付期間

宮城県毒物劇物取扱者試験センターへ郵送すること。

(1) 受付期間

令和5年6月14日（水）から令和5年6月28日（水）まで（当日消印有効）

(2) 提出時の注意事項

市販の角型2号封筒（A4サイズが折らないで入る大きさ）の表に、必要事項を記載した別紙2「願書宛先紙」（白黒印刷可）を糊やテープ等で剥がれないようにしっかりと貼り付け、受験願書及び添付書類を同封の上、郵便局から簡易書留（又は一般書留）で郵送すること。

※ 「願書宛先紙」を使用しない場合は、封筒の表に受験願書提出先を間違いなく記載し、朱書きで「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と記載すること。また、封筒表面の下部又は裏面には、差出人の郵便番号・住所・氏名を明記すること。

(3) 受験願書提出先

〒980-0021

宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン15F

ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部

宮城県毒物劇物取扱者試験センター

(4) 提出後の注意事項

イ 受験願書提出後の受験科目の変更は一切認めない。

ロ 提出書類に不備等がある場合には、宮城県毒物劇物取扱者試験センター（TEL：050-1742-8454）から出願者へ連絡することがあるため、留意すること。

<試験に関するお問い合わせ先>

宮城県毒物劇物取扱者試験センター

TEL：050-1742-8454

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

8 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を令和5年8月23日(水)までに郵送する。この日を過ぎても受験票が届かない場合は、宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班に問い合わせること。

<受験票未着に関するお問い合わせ先>

宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班

TEL：022-211-2652

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

9 受験願書の提出後に氏名等に変更があった場合の手続き

氏名・本籍地に変更があった旨を試験前日までに宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班に申し出ること。受験票は、混乱を避けるため受験願書に記載された内容で発行するので、そのまま受験すること。

なお、受験願書の記載住所(受験票等送付先)に変更が生じた場合は、受験者の責任において、郵便局へ転居届を提出する等の対応を行うこと。

10 試験当日における一般的な注意事項

- (1) 試験会場内では携帯電話等の電子機器(ウェアラブル端末を含む)の使用を禁止する。
なお、試験中に電子機器(ウェアラブル端末を含む)の使用を発見した場合は、不正行為と見なし受験を停止とする。
- (2) 受験者は必要に応じて腕時計等を持参すること。時計からアラーム等の音が鳴らないように設定すること。携帯電話等の電子機器(ウェアラブル端末を含む)を時計として使用することは禁止する。
- (3) 試験当日の遅刻は原則として認めないが、公共交通機関の遅延により試験開始時刻に遅れる場合には、以下の連絡先に必ず連絡すること。
<連絡先>
宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班
TEL：022-211-2652
- (4) 試験監督員の許可無く試験会場及び試験に関係する場所以外に立ち入らないこと。
- (5) 受験票を忘れた場合は、試験開始前に試験監督員へ申し出ること。
- (6) 試験会場には公共交通機関により来場するよう努めること。
なお、試験会場及び周辺の施設に違法駐車等の迷惑行為があった場合は、試験中であっても自動車等の移動を求めることがある。
- (7) 試験時間中、試験問題に関することが書かれた紙面を机に置くこと、試験問題に関する内容を身体又は衣類等へ書き込んだ状態で受験すること等、一般的にカンニングと見なされる行為は不正行為と見なす。その他、試験監督員の指示に従わない場合は、不正行為とみなし、受験を停止とする。
- (8) 試験会場の空調設定は全館一律のため、個人で調整できる服装及び羽織等を準備すること。
- (9) 受験者は試験問題を持ち帰ることができる。

11 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項

本注意事項は、公示日時点の情報に基づいたものである。感染拡大の状況により、内容が一部変更になる可能性があるため、宮城県保健福祉部薬務課のホームページを確認すること。

- (1) 試験会場におけるマスクの着用は、個人の判断で行うこと。
※ 感染拡大の状況により、マスクの着用を呼びかける場合がある。

- ※ 咳などの症状がある方には、マスクの着用を求める場合がある。
- (2) 試験会場を適宜換気するため、体温調節のしやすい服装で受験すること。
- (3) 試験会場で検温を実施する場合があるため、協力すること。
- (4) 試験会場において、頻繁な咳やくしゃみをするなど、他の受験者への配慮が必要と認められた方には、席の移動を求める場合がある。
- (5) 適宜手指消毒や手洗いをを行い、感染拡大防止に努めること。
- ※ 携帯用手指消毒液は、試験時間中は鞆にしまうこと。

12 合格者の発表

令和5年10月11日（水）午前11時

宮城県庁1階掲示板及び県内各保健所（仙台市内を除く。）に合格者の受験番号を掲示するとともに、宮城県保健福祉部薬務課のホームページに掲載する。

なお、電話による可否の問い合わせには回答しない。

13 合格証の交付

合格者には、合格証を合格発表の日以降に郵送する。

14 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、即日提供することができる。

開示を請求する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証、旅券、マイナンバーカード（個人番号を隠したもの）等）を持参の上、次の開示場所で直接行うこと。

なお、電話による試験結果の開示請求には応じない。

開示請求できる者	受験者本人
開示内容	総合得点及び科目別得点
開示受付期間	令和5年10月11日（水）から令和5年11月10日（金）まで （ただし、土日・祝日を除く。）
開示受付時間	令和5年10月11日（水）のみ 午前11時から午後5時まで 令和5年10月12日（木）以降 午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを除く。）
開示場所	宮城県庁6階薬務課
本人であることを証明する書類	運転免許証、健康保険証、旅券、マイナンバーカード（個人番号を隠したもの）等

15 その他の注意事項

- (1) 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し特段の配慮を希望する者は、受験願書の提出までにあらかじめ宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班まで相談すること。
なお、医師の診断書や障害者手帳の写し等の提出を求めることがある。
- (2) 試験会場の建物内の下見はできない。
- (3) 試験の実施が困難と判断し、試験の延期又は中止する場合は、出願者への個別連絡は行わず、宮城県保健福祉部薬務課のホームページに掲載する。

〒 980-0021

宮城県仙台市青葉区中央1-2-3

仙台マークワン15F

簡
易
書
留ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部
宮城県毒物劇物取扱者試験センター御中

【毒物劇物取扱者試験受験願書在中】

最終チェック

- 11,500円分の宮城県収入証紙を貼付しましたか？
- 受験願書に必要な事項はすべて書きましたか？
- 住所又は受験票等送付先は、受験票を確実に受け取れる送付先ですか？
- 写真は縦4cm横3cmの鮮明なものですか？
- 戸籍抄本又は本籍地を記載した住民票（マイナンバーは記載しない）は添付しましたか？
- 受付期間は過ぎていませんか？
- 下部の差出人情報の欄に、郵便番号・住所・氏名を記載しましたか？

差出人情報

〒 _____

(住所)

(氏名)

宮城県毒物劇物取扱者試験受験願書に関する注意事項

毒物劇物取扱者試験の受験願書を提出する際は、本紙を熟読の上、提出書類に不備がないよう御準備ください。提出書類に不備がある場合には、受験願書を受理できません。

<受験願書>

① 宮城県収入証紙貼付欄（願書右上）

受験手数料 11,500円分（例：10,000円＋1,000円＋500円）の宮城県収入証紙を貼付してください。証紙は消印しないでください。貼付の際は、証紙間に2mm程度の間隔を空け、重ならないようにし、四隅までしっかりと貼付してください（セロハンテープによる貼付は不可）。願書表面に全部貼れない場合は、願書裏面余白に貼付して構いません。

② 申込日（願書右上）

記入日ではなく、郵便局に持ち込んだ日を記入してください。

③ 受験種目（願書左上）

一般・農業用品目・特定品目のうち、受験する種目を1つだけ丸で囲んでください。

④ 本籍地都道府県名（願書中央）

本籍地の都道府県名を戸籍抄本又は住民票の写しのとおり正確に記入してください。【都・道・府・県】のうち、該当するものを○で囲んでください。

⑤ 住所（願書中央）

住所は合格者台帳に記録されるため、戸籍抄本又は住民票の写しのとおり正確に記入してください（○：三丁目8番1号 ×：3-8-1）。宮城県内在住・県外在住に関わらず、都道府県から記入してください。【都・道・府・県】のうち、該当するものを丸で囲んでください。また、郵便番号及び連絡先電話番号も忘れずに記入してください。

なお、現在お住まいの住所と戸籍抄本又は住民票記載の住所が異なる場合は、現住所ではなく戸籍抄本又は住民票記載の住所を記入してください。戸籍抄本又は住民票記載の住所とは異なる住所に受験票等の送付を希望する場合は、「受験票等送付先」に、受験票等を郵便で確実に受け取ることができる住所を書いてください（→⑧）。

※連絡先電話番号について

提出書類に不備等がある場合には、宮城県毒物劇物取扱者試験センター（以下「試験センター」という。）（050-1742-8454）から連絡することがあるため、連絡先電話番号は、携帯電話番号など日中確実に連絡が取れる番号を記入してください。また、個人情報に関する内容を問い合わせることがあるため、出願者本人に直接つながる番号を記入してください。

⑥ 氏名（願書中央）

氏名は合格証に反映されるため、戸籍抄本又は住民票の写しのとおり正確に記入してください。漢字表記が複数ある場合（渡辺・渡邊・渡邊、斉藤・斎藤・齋藤、高橋・高橋など）や旧字体の使用がある場合は特に御注意ください。また、フリガナも忘れずに記入してください。

⑦ 生年月日（願書中央）

生年月日を和暦で記入してください。【昭和・平成】のうち、該当するものを丸で囲んでください。

⑧ 受験票等送付先（願書中央）

受験票等の送付先について、以下のとおり記入してください。

- ⑤で記入した住所（戸籍抄本又は住民票記載の住所）へ送付を希望する場合
→「上記住所と同じ」にチェックを付け、郵便番号、住所及び氏名は何も書かずに提出してください。
- ⑤で記載した住所（戸籍抄本又は住民票記載の住所）以外へ送付を希望する場合
→「上記住所以外（下記）」にチェックを付け、送付を希望する郵便番号、住所及び氏名を忘れずに記入してください。受験票等を郵便で確実に受け取ることができる住所を正確に記入してください。戸籍抄本及び住民票記載の住所と異なっても差し支えありません。住所は、宮城県内・県外に関わらず、都道府県から記入してください。【都・道・府・県】のうち、該当するものを丸で囲んでください。
なお、合格者に交付する合格証の送付先も⑤で記入した住所又はこちらの住所となります。

⑨ 写真（願書中央）

写真裏面には必ず氏名を記入の上、写真貼付欄に写真を四隅までしっかりと糊付けしてください。カラー写真、白黒写真は問いませんが、出願前6か月以内に、無帽で上半身を撮影したものに限ります。写真貼付欄上部には撮影年月日を忘れずに記入してください。

<関係書類>

受験願書には、以下の書類を添付してください。

- 戸籍抄本又は本籍地（外国人の場合は、国籍等）を記載した住民票の写し
※住民票の写しを添付する場合は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限ります。
※出願前3か月以内に発行されたものに限ります。
※市区町村から発行された原本を提出してください。コピー等の提出は認めません。

<その他>

- 受験願書の受付期間は令和5年6月14日（水）から令和5年6月28日（水）まで（当日消印有効）です。試験センター宛てに郵送で提出してください。なお、持ち込みによる提出は一切受け付けませんので、御注意ください。

提出先：〒980-0021

宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン15F

ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部

宮城県毒物劇物取扱者試験センター 宛

- 提出書類に不備等がある場合には、試験センター（050-1742-8454）から出願者へ連絡することがあります。着信を受け取れなかった場合には、必ず折り返し御連絡いただきますようお願いいたします。
- 原則として、1枚の封筒につき1名分の受験願書を入れて提出してください。会社等で複数名分の受験願書をまとめて1枚の封筒に入れて提出する場合は、以下の情報を記載した資料を必ず添付してください。
 - ・同封した受験願書数
 - ・同封した受験願書の出願者氏名
 - ・会社等の連絡先（受験願書の取りまとめ又は郵送担当者につながる電話番号を記載してください。）

なお、提出書類に不備等がある場合には、個人情報に関する内容を問い合わせることがあるため、原則として、⑤で記載した連絡先電話番号（出願者本人に直接つながる番号）に連絡します。

【記入例】太枠内をすべて記入してください。

別紙 1

令和5年度宮城県毒物劇物取扱者試験受験願書

受験番号	*
受験種目	一般
	農業用品目
	特定品目



受験する種目を1つだけ○で囲んでください。

宮城県知事 村井嘉浩 殿

記入日ではなく、申込日
(郵便局に持ち込んだ日)
を記入してください。

申込日：令和5年 6月15日

何も記入しないでください。

本籍地都道府県名	宮 城 <small>都 道 府 県</small>
住 所	〒 980-8570 宮城 <small>都 道 府 県</small> 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 県庁マンション101号室 連絡先電話番号 090-1234-5678
フリガナ	ミヤギ ハナコ
氏 名	宮 城 花 子
生年月日	昭和 <small>○</small> 平成 56年 12月 23日
受験票等送付先	<input checked="" type="checkbox"/> 上記住所と同じ <input type="checkbox"/> 上記住所以外 (下記) 〒 (住所) <small>都 道 府 県</small> (氏名) 上記住所以外への送付を希望する場合は、送付先の郵便番号、住所及び氏名を忘れずに記入してください。

証紙消印番号	* 第 号
受験地	宮城県内
令和 5年 6月 1日 撮影	
写真貼付	
写真裏面には氏名を記入の上、貼付してください。	

上記受験種目に係る毒物劇物取扱者試験を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

- (注) 1 字はボールペン、万年筆等を用い、かい書ではっきり書くこと。
2 収入証紙は、消印しないこと。
3 関係書類として、戸籍抄本又は住民票の写し(住民基本台帳法第7条第5号に掲げる事項を記載したものに限る。)を添えること。
4 受験種目は、該当項目1つを丸で囲むこと。
5 *印のところは記入しないこと。
6 本籍地都道府県名及び氏名は、漢字も含め戸籍抄本又は住民票の写しに記載されているとおりに記入すること。
7 連絡先電話番号は、出願者本人に確実に連絡が取れる番号を記入すること。
8 受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名は、受験票等を郵便で確実に受け取れる居住地や勤務地を記入すること。住民票等に記載されている住所以外でも構わない。
9 「宮城県毒物劇物取扱者試験受験願書に関する注意事項」を参照の上、太枠内を漏れなく記入すること。
10 受験願書は令和5年6月14日(水)から令和5年6月28日(水)まで(当日消印有効)に郵送すること。

よくある質問

● 受験願書の請求について

- ① 受験願書は郵送請求可能か。
→ 郵送請求には応じていません。宮城県保健福祉部薬務課のホームページよりダウンロードするか、宮城県庁6階薬務課窓口又は宮城県内の保健所・支所窓口（仙台市内を除く。）に直接取りに来てください。
窓口受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。
（ただし、土日・祝日を除く。）
- ② プリンターを持っておらず、印刷できない。どうすればよいか。
→ スマートフォン、メモリーカード、USBメモリ等でコンビニから印刷することができます。
- ③ 宮城県毒物劇物取扱者試験センターで受験願書をもらえるか。
→ 宮城県毒物劇物取扱者試験センターでは配布していません。

● 受験願書の書き方について

※「宮城県毒物劇物取扱者試験受験願書に関する注意事項」も併せて必ず確認すること。

- ① 住民票記載の住所と、現住所が違うがどうすればよいか。
→ 受験願書の「住所」欄には、現在お住まいの住所ではなく、戸籍抄本又は住民票記載の住所を記載してください。
「住所」欄に記載した住所とは異なる住所に受験票等の送付を希望する場合は、「受験票等送付先」に、受験票等を郵便で確実に受け取ることができる住所を記載してください。戸籍抄本又は住民票記載の住所と違っていても構いません。
- ② 受験願書は手書きでなくてもよいか。
→ 手書きでなくても構いません。
- ③ 押印は必要か。
→ 手書きでない場合も含め、押印は不要です。
- ④ 昨年度の受験願書を使用してもよいか。
→ 令和5年度の受験願書を使用してください。令和5年度以外の受験願書で出願された場合は受理しません。
- ⑤ 受験願書の記載を誤ってしまった。修正液を使ってもよいか。
→ 修正液や修正テープは使わずに、二重線で訂正してください。なお、訂正印は不要です。
- ⑥ 1回の試験で複数の種目を受験することはできるか。
→ 複数の種目を受験することはできません。一般・農業用品目・特定品目のうち、受験する種目を1つだけ丸で囲んでください。

● 受験願書の提出について

※「宮城県毒物劇物取扱者試験受験願書に関する注意事項」も併せて必ず確認すること。

- ① 会社でまとめて受験願書を送りたい。1枚の封筒に複数枚受験願書を入れて郵送してもよいか。
→ 原則として、1枚の封筒につき1名分の受験願書を入れて提出してください。
会社等で複数名分の受験願書をまとめて1枚の封筒に入れて郵送する場合には、以下の情報を記載した資料を必ず添付してください。
 - ・同封した受験願書数
 - ・同封した受験願書の出願者氏名
 - ・会社等の連絡先（受験願書の取りまとめ又は郵送担当者につながる電話番号を記載してください。）
- ② レターパックで送ってもよいか。
→ レターパックは郵便事故時に証紙の補償がなされませんので、簡易書留（又は一般書留）で送付してください。
- ③ 速達で送ってもよいか。
→ 簡易書留（又は一般書留）であれば、速達でも構いません。
- ④ 持参による提出は可能か。
→ 持参による提出は受け付けていません。宮城県毒物劇物取扱者試験センター宛てに郵送で提出してください。
- ⑤ 薬務課や市役所、区役所、保健所・支所に提出してもよいか。
→ 受験願書は宮城県毒物劇物取扱者試験センターに郵送で提出してください。宮城県毒物劇物取扱者試験センター以外では受理しません。
- ⑥ 受験願書を提出したが、不備があり受理してもらえなかった。受付締切日までに間に合わないかもしれない。どうすればよいか。
→ 宮城県毒物劇物取扱者試験センターにお問い合わせください。
※ 不備があった受験願書は受理しません。出願前に不備がないかを必ず確認し、受付締切日までに間に合うように、余裕を持って提出してください。
- ⑦ 受験願書を郵送したが、宮城県毒物劇物取扱者試験センターに届いたか教えてほしい。
→ 個別には対応しておりません。簡易書留（又は一般書留）の控えで郵便局のホームページから配達状況を確認してください。
- ⑧ 現在、受験願書は何件くらい受理されているのか。
→ 受験願書の受理状況については、一切お答えできません。
- ⑨ 提出した受験願書が受理されたかどうか教えてほしい。
→ 個別には対応しておりません。なお、受理できなかった場合、受験願書はそのまま返却します。
- ⑩ 受験願書が受理されなかった場合、受験手数料は返金されるのか。
→ 受理できなかった受験願書は、収入証紙ごと返却します。

- ⑪ 受験願書提出後に氏名又は本籍地が変わる場合はどうすればよいか。
→ 氏名・本籍地に変更があった旨を試験前日までに宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班に申し出てください。受験票は、混乱を避けるため受験願書に記載された内容で発行しますので、そのまま受験してください。
- ⑫ 受験願書提出後に引っ越しする場合にはどうすればよいか。
→ 受験票及び合格証は、混乱を避けるため受験願書に記載された住所（受験票等送付先）に送付します。郵便物を確実に受け取れるよう転居届を提出する等の手続きをしてください。
- ⑬ 願書宛先紙は白黒印刷したものを使用してもよいか。
→ 使用可能です。

● 受験票について

- ① 受験票はいつどのように届くのか。
→ 宮城県から受験願書に記載の住所（受験票等送付先）に送付します。受験票の発送は試験直前の予定ですが、遅くとも8月23日（水）までには到着予定です。
- ② 受験票が送付されたら連絡をもらえるか。
→ 個別に連絡は一切しません。
- ③ 受験票を受験願書に記載した住所（受験票等送付先）とは別の場所に送ってもらえるか。
→ 送付できません。

● 受験について

- ① 県外から受験することは可能か。
→ 試験は各都道府県で実施されますが、受験することは可能です。

● 試験の実施について

- ① 受験会場が宮城県内となっているが、会場はいつ決定するのか。また、会場を選べないのか。
→ 受験願書受付締切後にホームページ及び受験票にて案内を実施します。また、会場の選択については、個々の御要望にはお応えできません。
- ② 座席は昨年度と同じように間隔を空けるのか。
→ 受験者数によって異なるので詳細はお答えできませんが、今年度は間隔を空ける想定はしておりません。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、間隔を空ける場合があります。
- ③ 試験の延期又は中止はいつわかるか。延期等の時は連絡は来るか。
→ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害等の発生により、試験の延期又は中止となる可能性があります。その場合は、決定次第速やかに宮城県保健福祉部薬務課のホームページ上に掲載しお知らせします。出願者への個別連絡はしません。

● その他

- ① 宮城県収入証紙はどこで購入できるか。
→ 宮城県内各所の証紙売りさばき所にて購入できます。また、郵便等により宮城県収入証紙を購入することができますので、売りさばき所に出向くことが困難な場合には御活用ください。詳細は宮城県会計課のホームページを御確認ください。

- ② 障害等のため、受験に際し特段の配慮を希望する場合はどうしたらよいか。
→ 受験願書を提出する前に宮城県保健福祉部薬務課の薬事温泉班に直接御相談ください。期間近に提出された場合には対応できない可能性がありますので、早めに御相談ください。
連絡先：宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班 TEL：022-211-2652
- ③ 宮城県毒物劇物取扱者試験は今年度何回実施されるか。来年度の実施時期はいつか。
→ 1回です。例年9月上旬に実施していますが、来年度は未定です。
- ④ 試験に合格した後はどうすればよいか。
→ 合格者には、合格証を合格発表の日以降に郵送します。合格証の発行に際して、特に御対応いただくことはありません。
- ⑤ 試験結果は電話で教えてもらえるか。
→ 電話による合否の問い合わせには回答しません。また、試験結果の開示請求にもお応えできません。